

【2】学校生活を充実したものにするために

(1) 生徒会活動を盛り上げよう

生徒会活動は、学校生活を楽しく充実したものにするために、皆さんが進んで計画・運営する活動であり、目的実現への過程に大きな意義があります。

～重点目標～

- 生徒一人ひとりの意見を生徒会に反映させよう。
- 生徒自らが考え、計画し、実行していく自主的な活動を目指そう。
- 生徒一人ひとりが生活しやすい学校づくりを目指そう。

(2) 生徒会の組織を知ろう

生徒会には、生徒会執行部、専門委員会など、様々な役職があります。皆さんは、全員が委員会活動に属する生徒会会員ですから、次の生徒会会則をしっかり理解しましょう。

東長崎中学校生徒会会則

第1章 総則

- 第1条 本会は東長崎中学校生徒会と称する。
- 第2条 本会は本校生徒全員によって構成する。
- 第3条 本会は本校の発展を図ることを目的とする。目的を達成するため全会員がその責任を自覚し、積極的に活動し、自主と親和に満ちた明るく楽しい学校生活を送るように努める。
- 第4条 本会は目的を達成するため、次のように組織する。

第2章 総会

- 第5条 総会は本会の最高決議機関である。
- 第6条 総会は全会員によって構成する。
- 第7条 総会は毎年1回会長が招集する。ただし評議委員会が必要と認めた場合は臨時に開くことができる。
- 第8条 総会は次のような問題を審議決定する。
1 活動の総括と方針 2 会則の改正 3 その他
- 第9条 議長（2名）は会員中より選出する。

第3章 評議委員会

- 第10条 評議委員会は各学級より選ばれた学級委員中1名と専門委員長より構成され、全員の出席により成立する。
- 第11条 評議委員会は毎月1回開き会長が招集する。ただし、その他必要に応じて臨時に開くことができる。
- 第12条 評議委員会の議題は執行部より提出する。
- 第13条 評議委員会の議決は、特別の場合を除き学級一票とし、その過半数によって決定する。可否同数の場合には議長が決定する。
- 第14条 評議委員会の議長2名、書記1名は選出する。記録は執行部で保管する。
- 第15条 会員は評議委員会を傍聴することができる。
- 第16条 評議委員会には必要がある場合は会員の出席を求めることができる。

第4章 執行部および執行委員会

- 第17条 執行部は本会最高の執行機関である。
- 第18条 執行部は会員中より選挙された会長以下9名の執行委員を以て下記の通り構成する。選挙規定は各年度によって別に定める。
会 長 1名
男子副会長 1名、女子副会長 1名
2年生庶務 2名、1年生庶務 2名
2年生書記 1名、1年生書記 1名
- 第19条 執行委員は互いに協力し、顧問教師と連絡を密にし、次のような仕事をする。
1 会長は本会を代表し執行機関長として運営に当たる。
2 副会長は会長を助け、会長不在の場合はこれを代行する。
3 その他の委員は協議の上、評議委員会や専門委員会の指導に当たる。
- 第20条 執行委員の任期は1年とし、12月中に改選する。
- 第21条 執行委員は、学級委員、各専門委員を兼任できない。

第5章 学年委員会

- 第22条 学年委員会は学年ごとに設け、特に学年のことについて協議する。
- 第23条 学年委員会は各学級の学級委員を以て構成し、学年委員長、副委員長、書記を互選し、必要に応じて開く。

第6章 専門委員会

- 第24条 専門委員会は本会活動の推進に当たる。
- 第25条 専門委員会は次の9委員会とする。
生活委員会、文化委員会、整備委員会、図書委員会、体育委員会、保健委員会、給食委員会、学習委員会、放送委員会
- 第26条 各専門委員会は各学級で選出された代表1名（各専門委員）によって構成される。副委員長、書記各1名を互選し、顧問教師の指導を受ける。
- 第27条 定例会は毎月1回開き、その他必要に応じて委員長、会長が招集できる。
- 第28条 専門委員会は、執行に際し細かい話し合いを行い実践する機関である。
- 第29条 専門委員会の副委員長は、執行部と合議し、評議委員会へ議題を提出することができる。
- 第30条 委員の任期は半年とする。

第7章 集 会

- 第31条 本会の目的を達成するために、会長は必要に応じて、全校及び学年別集会などを開くことができる。
- 第32条 全校集会は執行部が、学年集会は学年委員会が会の運営に当たる。

第8章 補 則

- 第33条 本会は特別委員会を設けることができる。構成は評議委員会の承認を得て会長が任命する。
- 第34条 本会の決議の最終決定は校長にある。
- 第35条 執行部は、年度初めに新生入生の入会式を行い、本会の会則説明をする。
- 第36条 本会則は昭和33年4月1日より実施する。

生徒会スローガン

*4月に記入しましょう！

東長崎中生徒会 組織図

